

## きょうだい下校の概要

### ・実施概要

放課後児童クラブを利用する児童に兄・姉がいる場合、保護者の責任のもと、兄・姉の集団下校時に一緒に下校する。

### ・条件

- ① きょうだい下校を実施するには、事前に教育委員会へ申請が必要です。
- ② 保護者の責任のもと、きょうだい下校を実施すること。
- ③ きょうだい下校実施の時間帯に児童クラブから保護者への連絡があった場合、速やかに対応するよう努めること。
- ④ 児童の体調不良等により、通常の下校が難しいと考えられる場合は、きょうだい下校は実施できないものとする。
- ⑤ 変更があった場合、児童クラブへの連絡帳へ必ず記載し連絡すること。
- ⑥ 急な兄・姉の不在等により合流ができなかった場合は、保護者のお迎えまで児童クラブで児童を預かるものとする。

### ・きょうだい下校が可能な期間

学期期間中のみ（春休み・夏休み・冬休み・祝日を除く）

### ・当日の流れ（兄・姉が児童クラブを利用しない日）

流れ	弟・妹	兄・姉
①	下校	日課
②	児童クラブを利用	
③	支援員が下校時刻の5分前に 下校前の集合場所に連れていく	集合場所にいる 弟・妹を迎えていく
④	兄・姉と合流	弟・妹と合流
⑤	きょうだい下校	

### ・当日の流れ（兄・姉が児童クラブを利用する日）

流れ	弟・妹	兄・姉
①	下校	日課
②	児童クラブを利用	下校
③		児童クラブを利用
④	保護者のお迎え	